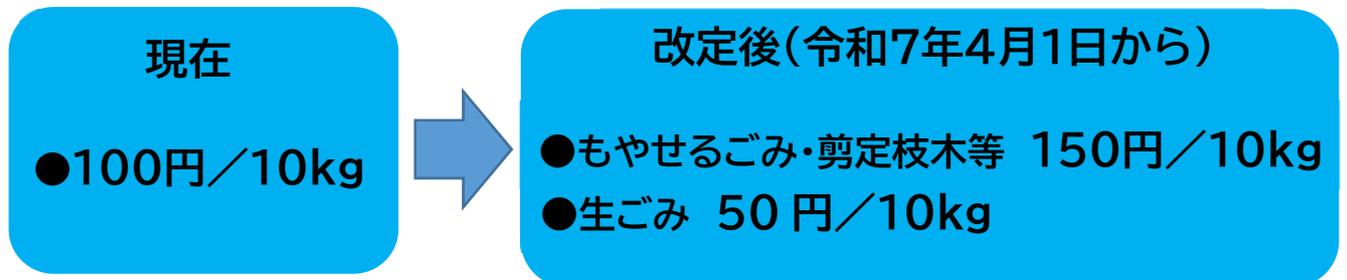


令和7年4月1日から事業系一般廃棄物の「ごみ処理手数料」を改定します。

田原市一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼している排出事業者は、今回の改定内容を、収集運搬許可業者との間で確認していただき、適正な料金の負担について、ご理解とご協力をお願いします。



※ごみ処理の費用負担の適正化のため改定します。

ごみ処理料金とごみ処理手数料

事業者の皆様がごみの処理を収集運搬許可業者に依頼した場合にお支払いしているごみ処理料金は、収集運搬許可業者がごみを運ぶための料金(収集運搬料金)と、市がごみを処理するための料金(ごみ処理手数料)の合計となっています(下図参照)。

※収集運搬料金は収集運搬許可業者にご確認ください。

